

# 最低賃金 1,000 円以上 全国一律制度を目指して



2013.8.5 発行

東京都文京区湯島 2-4-4  
全労連TEL 03-5842-5611

## 弁護士・学者が最賃引上げをアピール！

人間らしく働ける水準への最低賃金の大幅な引き上げを求めて7月30日、貧困問題に取り組む研究者や弁護士ら有識者が「最低賃金アピール」を発表しました。反貧困ネットワーク代表の宇都宮健児弁護士、作家の雨宮処凛氏、小越洋之助国学院大学名誉教授ら21人が呼びかけ、30日までに108人が賛同人に名前を連ねています（8月1日で賛同109人）。

東京都内で会見した宇都宮氏は、「非正規雇用労働者が2000万人を超え、労働者全体の38.2%となり、貧困と格差拡大は最悪の状況で推移している。人間らしい生活ができるよう労働条件の引き上げが求められる」と強調。国連・社会権規約委員会からも、最賃決定のあり方を見直すよう勧告を受けているとしました。

雨宮氏は、「ワーキングプア（働く貧困層）と生活保護受給者を対立させられたが、そもそも、最賃が低すぎるのが問題」と指摘。2010年の政府「雇用戦略対話」での労使合意、「早期に全国最低800円、20年までに平均1000円」の目標に向け、「毎年36円・今年割合でいえば5%の引き上げが必要。民主党政権の合意だが、賃上げを掲げる安倍政権は、より積極的に取り組むべき」と訴えました。

小越氏は生活保護と最低賃金の比較をする際に、厚労省が採用している計算方法が5つのごまかしをしていることを批判。正しい計算方法を示しつつ、当面は「普通の働き方を前提とした150時間労働で生活保護の水準と比較する方法に是正すべき。それだけでも47都道府県で最賃は生活保護を下回る」と説明。「賃金を引き上げて、若者が展望を持てる日本社会にしくちやいけない」と強調しました。



## 山形の取り組み



山形県労連は、7月5日に昼休みに最低賃金を時給1000円以上に引き上げを求めるアピール行動を行いました。午前中、労働局で山形地方最低賃金審議会が開かれ、県労連から7名の役員や加盟単組の組合員が審議のもようを傍聴。行動では、県労連のメンバーがハンドマイクを握り、最低賃金を大幅に引き上げることがデフレ脱却に最も効果的などと訴え、時給1000円以上への引き上げを求める署名とシール投票を呼びかけました。

7月24日には、生協労連の梅木威さんが山形地方最低賃金審議会労働者側代表の3名の1人として、発言しました。2名の方は、自動車総連のトヨタ、電気連合エムテックス。2つの会社は、非正規の労組員がいない職場でした。非公開で、意見を言い質問に答えるだけで「やりとり」は出来ませんでした。発言の抜粋を紹介します「非正規で働く若い世代は、昼は生協で働き、夜は居酒屋でバイト・夜

中コンパニで働き、朝生協でバイトする人などダブルワークをせざるを得ない人もいます。嘱託職員と呼ばれる非正規雇用者は月給制ですが、時給に換算すれば800円に届かず過密・長時間労働を強いられています。資格や昇格試験の勉強も日々の仕事でくたくたでやり遂げるのが困難なのが実態です。正規雇用の求人は少なくワーキングプアからの脱出には支援が必要です。子育て世代においても、夫婦共働きが一般的な山形県内で主たる生計者が非正規では、家計が非常に苦しいです。労働組合が実施したアンケート結果では、社会保険料・教育費・通勤に欠かせない車の維持費などが家計を圧迫し、他の消費に回せるお金はほとんどありません。定年後再雇用で働く人も増えています。低賃金のため、なんとか食つないでいるという表現が当てはまります。」

## 神奈川の取り組み

8月2日、朝8時から12時まで、神奈川労連と最低賃金裁判原告団で、最低賃金千円以上を求め、神奈川労働局前で宣伝・座り込み行動を行いました。午前10時には神奈川労働局に、「最低賃金千円以上に引き上げ、憲法・最賃法違反をただちに是正すること」を求める署名32965筆を提出しました。

神奈川労連傘下の労組員約50名、原告は8人参加しました。

第4次原告のシングルマザーの方は「850円という時給では全く自立した生活はできない。なんとかしても1000円以上に上げて欲しい」と訴えました。

また、タクシー労働者の原告からは「オール歩合制で、長時間働いて年収税込320万。これで家族を養っていただけますか？若い人は全く入ってこない。平均年齢59歳ですよ。最低賃金をお幅に引き上げてタクシー業界の賃金水準を上げていきたい」と訴えました。

神奈川労連は、地方審議会開催予定の8/9 午前9-10時、8/12 午前9-10時に宣伝行動を行っていきます。

## 中央最低賃金審議会・目安小委員会

中央最低賃金審議会は、本日8月5日から6日午前中にかけて、目安小委員会を開催します。今年の内容改定の目安を決める重要な場面です。労働者からの大幅な引き上げ要求、政府が諮問の場で明らかにした2%超の引き上げ、使用者側が拘泥する中小零細企業の「賃金改定率」0.8%改定と、現段階では、公労使三者の見解には開きがあります。

全労連としては、早急に800円以下をなくして格差是正をはかりつつ、全体が1000円以上へと大きく接近するような判断を答申するよう中央最低賃金審議会に求め、目安小委員会に向けた緊急の要求行動を本日16時から17時まで実施します。

## 各地で広がる意見陳述

厚労省は各地方労働局に対して、地方最低賃金審議会に対する意見陳述の申し入れについては、前向きに対応するよう指示をだしたとの情報があります。まだ、意見陳述を申し入れていない地方では、早急に申し入れをしましょう！

### —□■ お知らせとお願い

☆最低賃金1000円実現求める個人要請署名と団体要請署名の推進を！

☆最賃Tシャツ(無料S,M,L,XL)とピンバッジが出来ましたので注文してください。

◆各地の取り組みについて、全労連まで、お知らせください。

担当：伊藤、阿部、溝口、平川



—□■

# 最低賃金 1000 円以上！全国一律最低賃金の実現を！